

山形市こども計画（令和8年3月一部改訂）

改訂内容概要

1 改訂の背景

・乳児等のための支援給付（こども誰でも通園制度）の創設に伴い、子ども・子育て支援法に基づく市町村計画の必須記載事項が追加されたため、所要の改訂を行った。

2 主な改訂内容

- ・乳児等通園支援事業の新規位置付け（複数箇所）
- ・同事業に係る「量の見込み」「提供体制」等の追加
- ・推計方法の追加（国の手引きに基づく）
- ・既存事業の号数整理
- ・出生数データの修正（上位計画との整合）

3 改訂内容一覧

区分	ページ	改定内容	改訂の趣旨
データ修正	P14	出生数を1,397人→1,408人に修正	上位計画との整合
制度追加対応	P125 ほか	乳児等通園支援事業を独立して記載	制度創設
構成整理	P127 ほか	号数の繰り上げ	項目整理
新規追加	P130	乳児等通園支援事業の量の見込みと提供量を追加	必須記載事項への対応
新規追加	P155	推計方法を追加	国手引き対応